

市議会だより おおだ

No. 41

2015 (平成27) 年10月22日発行

9月定例会 ～平成26年度決算認定～

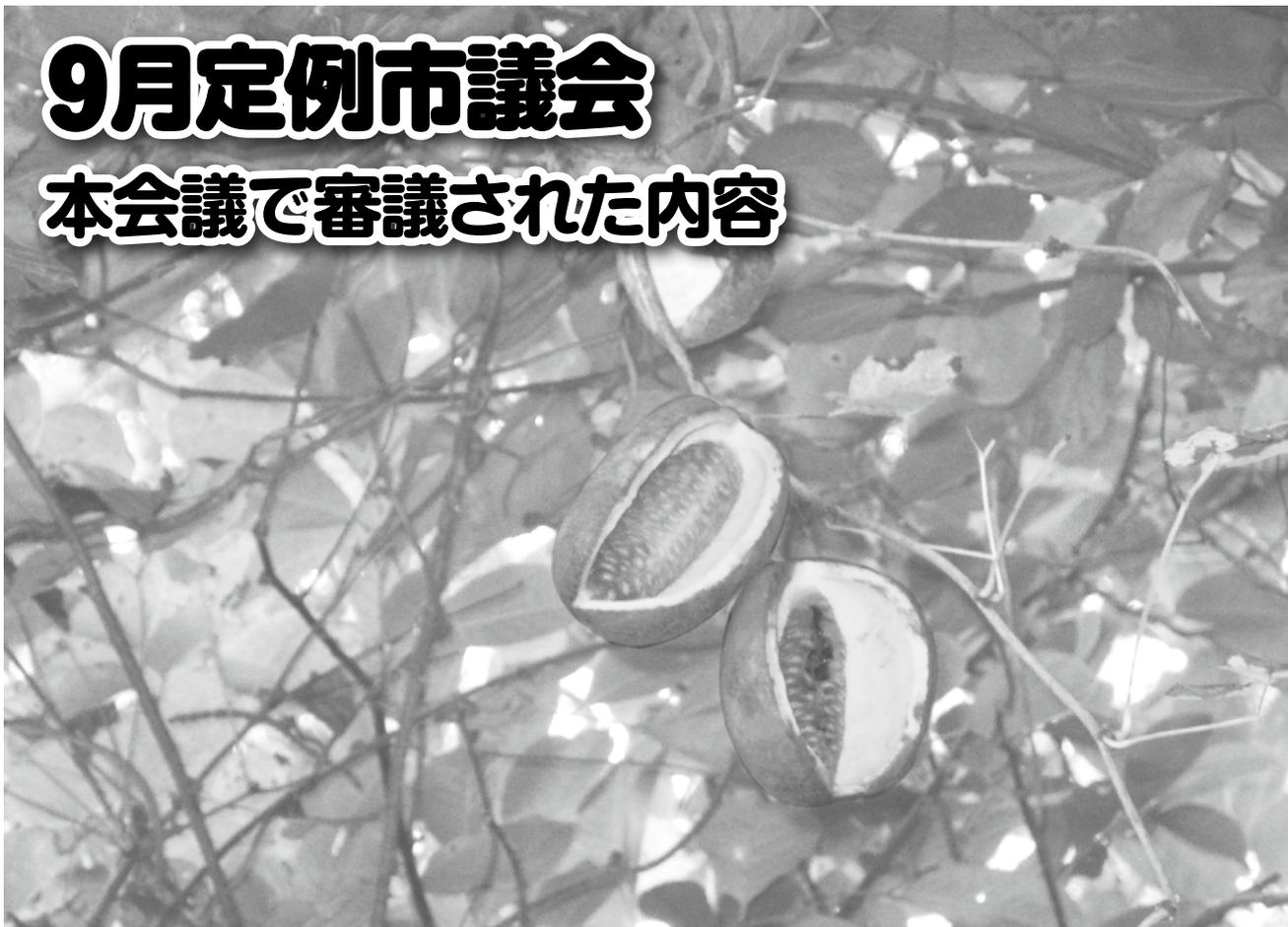
- 本会議で審議された議案…………… 2
- 一般質問に8人…………… 7
- 特別委員長中間報告…………… 14
- 議会報告会意見への回答…………… 15

富山町栗香山からの風景 (地域おこし協力隊員 竹内恒治氏提供)

編集・発行 富山県大田市大田町大田口1111 TEL:0854-82-1600 FAX:0854-82-9927
大田市議会 <http://www.city.ohda.lg.jp/> E-mail: office@city.ohda.lg.jp / gikakaijimu@iwamigin.jp

9月定例市議会

本会議で審議された内容



▲祖式町下瀬戸の農道沿いに自生しているアケビ

市長提出議案

〔決算議案〕

〔3件とも原案認定〕

▼平成26年度大田市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定〔賛成多数〕
▼平成26年度大田市水道事業会計利益の処分及び決算認定〔賛成多数〕

▼平成26年度大田市病院事業会計資本剰余金の処分及び決算認定〔賛成多数〕
決算審査特別委員会に付託し審査を行いました。

決算の概要と委員会での主な意見等は12ページをご覧ください。

なお、特別委員に選任された議員は次のとおりです。

■一般・特別会計決算審査特別委員会

◎委員長 大西修

○副委員長 清水勝

◇委員 有光孝次、三浦靖、胡摩田弘孝、月森和弘、森山幸太、内藤芳秀、森山明弘

■公営企業決算審査特別委員会

◎委員長 小川和也

○副委員長 塩谷裕志

◇委員 石橋秀利、福田佳代子、林茂樹、石田洋治、小林太、松村信之、河村賢治

〔予算議案〕

〔4件とも原案可決〕

▼平成27年度大田市一般会計補正予算(第2号)〔賛成多数〕

4億3052万4000円を減額し、予算総額を226億4114万2000円とするものです。

補正予算の主なものは次のとおりです。

・どがなかなか大田ふるさと寄付金促進事業 2098万8000円

・個人番号カード交付関連事業 1418万7000円

・おおだの輝き世界発信事業 571万3000円

・健康でつながる地域資源魅力アップ事業 540万円

・障がい者福祉施設整備費補助事業 634万7000円

・在宅医療・介護連携推進事業 306万円

・病院事業会計負担金 6598万2000円

・環境保全型農業直接支払交付金交付事業 382万4000円

・畜産競争力強化対策事業 △6億825万7000円

個人番号カードの様式



▼平成27年度大田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)「全会一致」
平成26年度退職者医療交付金の確定に伴う返還金として1410万9000円を追加するものです。

▼平成27年度大田市国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)「全会一致」
仁摩診療所の空調室外機修繕費として42万円追加するものです。

▼平成27年度大田市病院事業会計補正予算(第1号)「賛成多数」
新病院基本設計変更等業務委託費、調理室空調設備更新、看護職員修学資金貸付金として7076万4000円を追加するものです。

【条例議案】

〔6件とも原案可決〕

▼大田市職員の再任用に関する条例の一部改正「全会一致」
被用者年金制度の一元化等をはかるための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行により、共済年金が厚生年金に統一されることに伴い、所要の改正を行うものです。

▼大田市個人情報保護条例の一部を改正「賛成多数」
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

▼大田市携帯電話基地局施設設置及び管理に関する条例の一部改正「全会一致」
大田市携帯電話基地局施設を新設設置することに伴い、改正をするものです。

▼大田市手数料条例の一部改正「賛成多数」
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

▼大田市手数料条例の一部改正「賛成多数」
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

▼大田市印鑑条例及び大田市認可地縁団体印鑑条例の一部改正「賛成多数」
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

▼大田市一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正「全会一致」
新たな不燃物処分場を設置することに伴い、改正を行うものです。

▼教育委員会委員の任命につき同意を求めること
現委員である竹下ちとせ氏(仁摩町)の任期が11月28日満了のため、同氏を再任することについて同意を求めたものです。任期は4年です。

【人事議案】

〔3件とも同意、異議なし・全会一致〕

▼公平委員会委員の選任につき同意を求めること
現委員である金築正彦氏(仁摩町)の任期が11月29日満了となるため、その後任として熊合健氏(仁摩町)を任命することについて同意を求めたものです。任期は4年です。

▼人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること
現委員である兒島ニコキ氏(仁摩町)の任期が12月31日満了のため、同氏を再任することについて意見を求めたものです。任期は3年です。

【報告】

▼平成26年度大田市一般会計継続費精算報告書
平成24～26年度に予算計上した事業について、事業完了に伴い、報告するものです。

▼平成26年度大田市健全化判断比率報告書
実質公債費比率は15.1%であり、早期健全化基準となる25.0%を下回っています。基準以上となった場合、財政健全化計画を策定し、総務大臣等へ報告することになります。

▼平成26年度大田市資金不足比率報告書
経営健全化基準は20.0%ですが、当市は資金不足は生じていません。

▼専決処分事項(損害賠償)の報告(4件)

①公用車で市道を走行中、交差点で一時停止し、1台目の車両が通過した後、2台目の相手方車両に気づか

ず直進したため、衝突し、相手方車両の前方部が破損したものです。損害賠償額は60万2000円です。

②相手方が自動車で市道を走行中、舗装の穴に左側前輪を乗り入れ、左側前輪が破損したものです。損害賠償は2万9750円です。

③公用車で学校敷地内道路を走行中、誤って相手方車両に接触し相手方車両の右前部が損傷したものです。損害賠償は25万5600円です。

④交差点の信号が青になり、公用車で相手方車両に続いて発進した際、相手方車両がブレーキをかけたところに追突し、相手方車両の後部が損傷したものです。損害賠償は16万6340円です。

議員提出議案

〔3件とも原案可決〕

▼「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書〔全会一致〕

▼ヘイトスピーチの禁止等に関する

法律の制定を求める意見書〔全会一致〕

▼安全保障関連二法（国際平和支援法、平和安全法制整備法）の撤廃を求める意見書〔賛成多数〕

皆さんからの陳情

〔採択〕

▼戦争につながる安全保障関連2法案（国際平和支援法案、平和安全法制整備法案）の廃案を求める意見書採択方

（新日本婦人の会大田支部長 清水信江）

〔継続審査・民生委員会付託〕

▼島根原発の稼働・再稼働に反対し、再生可能エネルギーの飛躍的な普及を求める意見書提出方

（原発ゼロをめざす島根の会共同代表 山崎泰子 外1名）

▼後期高齢者医療制度の保険料軽減特別の継続を求める意見書提出方

（島根県社会保障推進協議会会長 池淵栄助）

ヘイトスピーチの禁止等に関する法律の制定を求める意見書(要旨)

昨今、特定の国籍の外国人や人権、民族、宗教などを理由に憎悪や嫌悪をあおる、いわゆるヘイトスピーチが繰り返されており、社会問題として深刻化している。

昨年12月、最高裁判所は、ヘイトスピーチを行った団体の発言を人種差別撤廃条約にいう人種差別に該当すると認定するとともに、同団体の示威活動等の行為が表現の自由によって保護されるべき範囲を超えているとして、この行為の差し止めを命じた下級審判決に対する上告を棄却する判決が下されている。

我が国では、これまでも外国人に対する差別や偏見をなくす啓発活動に取り組んできたが、人種差別撤廃法等の制定に至っていない。

このような情勢を踏まえ、国において、現行法令の見直しも含め、ヘイトスピーチを禁止する法律を制定されるよう、強く要望する。

「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書(要旨)

我が国においては、日本国憲法の下で、国政の全般にわたり、人権に関する諸制度の整備や諸施策の推進が図られてきた。

しかし、児童や高齢者等に対する虐待、ドメスティック・バイオレンス(DV)やストーカー行為、さらには同和問題や障がい者、外国人、HIV感染者等への差別や偏見による人権侵害事件など、決して許されない悪質な人権問題が依然として発生している。

我が大田市は世界遺産の石見銀山遺跡を有する都市であり、多文化共生によるまちづくりを市民が主体となって進めてきた。今後、人々が対等で平等に安心して生活することができる環境を充実及び発展させることが望まれる。

よって、国におかれては、人権侵害被害に対し、有効な調査及び対策を検討されるとともに、実効性のある「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を強く求める。

◆戦争につながる安全保障関連2法案(国際平和支援法案、平和安全法制整備法案)の廃案を求める意見書採択方についての陳情審議経過

本陳情は6月定例会からの継続審査となっていました。今定例会初日の9月1日の本会議において、付託委員会でありました総務教育委員会から、

①日本の安全法制を慎重に審議すべきであること。

②在日米軍を抱え、また国際情勢も変化している今日、自衛手段も必要であること。

③平和な時こそ国会で決めてほしい。

などとする意見が多数を占め、これを不採択とする報告がありました。しかし、議会はこの報告を賛成少数で否決し、改めて本陳情について諮ったところ、賛成多数でこれを採用しました。

これを受け、また参議院において同法案が可決、成立されたことから議会最終日の9月24日の本会議において、戦争につながる安全保障関連2法(国際平和支援法、平和安全法制整備法)の撤廃を求める意見書案が緊急上程さ

れました。本意見書案には、

①全国各地で反対運動が強まっている。

②国民の合意形成がなされたとはいえず、この法案の下で武器輸出、運搬等で地方自治体の取り組みが求められるような気がしてならない。

③戦後70年の節目の年であり、平和国家としての歩みをさらに強めるべきである。

④今後戦争に巻き込まれる不安がある。

など強行採決された安全保障関連2法は撤廃すべきとする賛成意見もあり、議会は賛成多数で本意見書案を可決しました。



安全保障関連2法(国際平和支援法、平和安全法制整備法)の撤廃を求める意見書(要旨)

安全保障関連2法(国際平和支援法、平和安全法制整備法)が、成立した。

この法は、いつでもどこでも米軍主導のあらゆる戦争に自衛隊が参加し、日本が直接攻撃されていなくても、平時から集団的自衛権の行使にいたるまで、どんなときでも米軍を支援することが可能になる。この法には平和や安全の名前がついているが、自衛隊が地球規模で戦闘の場に行き、武器を使用することが現実となる。

歴代の自民党政権が憲法上できないとしてきたことをあっさり踏み越え、アジアと世界に不戦を誓った憲法9条を立法によって破壊し、戦後日本の国のあり方を根底から覆すものといわざるを得ない。

どの世論調査をみても、反対・慎重審議が多数である。全弁護士会と日本弁護士連合会が法案に反対し、違法性を強く訴え、全国各地で法案の廃案を求める運動も広がっていた。

よって、戦後70年の節目の今年は平和国家としての日本の歩みをさらに進めるときであり、安全保障関連2法を撤廃するよう強く要請する。

平成27年9月24日

島根県大田市議会

提出先： 内閣総理大臣 内閣官房長官 外務大臣 防衛大臣 法務大臣
衆議院議長 参議院議長

いっぱん質問



市政に対する一般質問は、9月3日、4日に行われ、8人の議員が執行部の考えをたどしました。質問と答弁の要旨は次のとおりです。掲載する質問事項は、紙面の都合上、広報広聴委員会で選定し、1人1議題としています。(これまでの内容は、ホームページ (<http://www.city.ohda.lg.jp/>) で閲覧できます。)

▲9月19日に行われた温泉津小学校の運動会 ～地域の方とのフォークダンス～

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の概要を問う

制度の細部について、周知に努める



森山 明弘 議員

質問

社会保障・税番号制度について、次のとおり伺う。

- ①個人番号の通知カードの郵送開始と完了までの予定。
- ②個人番号カードの交付申請で、企業が希望する従業員から申請書を集め、一括申請する場合の人数要件。
- ③大田市が個人番号利用事務実施者として、平成28年に取り扱いを始める主な行政事務とその開始時期。

答弁

①通知カードは、本年10月5日時点で住民基本台帳に記録されている方に交付され、手元に届くのは早くても10月中旬から11月中旬はないかと考えている。

②企業の人数要件については、今のところ人数要件を設定するかどうかも含め、国から示されていない。
③市が取り扱いを始める事務は、年金、健康保険、介護保険、予防接種、児童手当、生活保護、地方税等である。そのうち平成28年1月から市役所窓口において個人番号の記載が必要となる社会保障系の事務は、国民健康保険の各種届け出等である。また、税の手続きについては、平成29年2月から3月の確定申告より申告書などに個人番号の記載が必要となる。

マイナンバーとは?
平成27年10月から、日本国内の全住民に通知される、一人ひとり異なる12桁の番号をマイナンバーといいます。個人が設定されないように、住所や生年月日など関係のない番号が割り当てられます。また、個人には1人1つの個人番号(15桁)が決定されます。

マイナンバーで、もっと便利に暮らしましょう。
マイナンバーは各種サービスが利用できる個人情報が同一の個人であることを正確かつスムーズに確認するための基盤となります。さらに、国や地方公共団体が数値管理する情報の連携がスムーズになり、様々なメリットをもたらします。

公平・公正な社会の実現	国民の利便性の向上	行政の効率化
マイナンバーの活用により、所得や他の行政サービスとの連携が容易になり、税負担の軽減が図れます。また、不正な受給の防止にも効果的です。本業に当たっている方へのきめ細かな支援ができます。	年金や福祉などの申請時に、用意しなければならない書類が減ります。これにより、行政手続きが簡便化され、国民の負担が軽減されます。行政機関にある自分の情報を確認したり、様々な行政サービスのお知らせを受け取ることもスムーズにできるようになります。	行政機関が連携化され、国民の行政サービスに、これまで以上に対応できるようになります。被災者の生活支援など、マイナンバーを活用することで、迅速な行政支援が実現されます。

マイナンバーは生涯にわたって使うものです。
自然が変っても、マイナンバーは変更ありませんので、大切にしてください。

▶ 社会保障・税番号制度の政府広報より

プレミアム付き商品券の非会員の登録料を 市で補助してはどうか

商品券発行事業、実施要綱に沿って行う



大西 修 議員

工会の会員以外の事業所は、換金額の5%を手数料としていただくことで取り扱い指定店となることができると定めてある。市内の小売業、飲食業、サービス業等の事業所は全て登録できることとしている。

また、会員と会員以外の事業所により換金手数料に差を設けることについては、関係機関と協議を重ねてきた経緯がある。また、国における交付金活用の説明資料により可能である旨が示されている。

市としては適切に事業を実施されていると認識をしております、引き続き現行のとおり実施したいと考えている。

質問 任意加入団体の非会員であると、商品券取り扱い店の登録料に高額な負担を要求される。

100パーセント国庫負担の交付金を活用した「おおだ振興券」発行事業として、銀の道商工会や大田商工会議所が非会員に負担を求めることは当然のことである。

非会員の負担金は、市の補助で負担するのが妥当であると思つが所見を伺つ。

答弁

大田市プレミアム付商品券発行事業実施要綱には、大田商工会議所及び銀の道商

“住みたい田舎 日本一” 記念
おおだ振興商品券
取扱指定店

使用期間
平成27年 7月1日(水) ~ 11月30日(月)

当店でご利用できます。

大田市プレミアム付商品券実行委員会
お問合わせ 大田商工会議所 (0854)82-0765 銀の道商工会 (0855)65-1110

▶おおだ振興商品券取扱指定店ポスター

ショッピングセンター「パール」倒産後の対策は どうなっているか

県や商工会議所と連携を密にとりながら 各種支援を行っている



福田 佳代子 議員

組合の核であった株式会社、有限会社の3社に松江地方裁判所から破産手続きの開始決定がなされた。その後から、島根県や大田商工会議所などの関係者により連携を密に取りながら各種支援を行っている。その中でも一日も早いショッピングセンター再開に向け協議を重ねている。

質問 駅前に立地するファミリーデパート「パール」が5月11日に自己破産してから4ヶ月経過しようとしている。

駅近くに住む友人は夫婦2人暮らし。「パールでいつも買い物をしてきた。自分は夫が車を運転するのでもいいが、車を運転できない独居高齢者が一番困っている。」と話す。新たな買い物難民が生まれてくる。早急に再開できるような働きかけの必要である。また関係する事業者の支援はどのように取り組んでいるのか。

答弁

大田ショッピングセンター「パール」を運営する協同組合と

また、テナントや取引業者など関係業者への支援として、空き店舗や新たな取引店のあつせんなど迅速な対応を行っている。あわせてテナントの事業再開時の支援策として創業を支援する補助事業、ふるさと大田創業支援事業の活用について、島根県や大田商工会議所等と事業対象の内容等を調整し、再開時に同事業を活用いた



▲旧ファミリーデパート「パール」

マイナンバー制度施行に伴うセキュリティ対策は充分か

情報システムの強靱性^{ちやうびんせい}の向上を図り、安全確実な業務執行に努める



清水 勝 議員

答弁

マイナンバー制度については、ホームページへの掲載を始め、大田市広報において、社会保障・税番号制度の紹介を掲載するなど周知、啓発に努めている。

また、セキュリティ対策については、マイナンバーは大田市の基幹システム内で取り扱うこととなり、インターネット回線から分離して稼働する。行政対住民、企業対行政、住民対企業間の共通情報の管理については、インターネット回線を介しての通信を行わないなど国の定める安全対策に対応した構成となっている。

今後情報システムの強靱性の向上を図り、ウイルス感染による不正アクセスなどの防止を図るとともに、職員の教育及び訓練など人的な対策を継続して実施し、より安全、確実な業務執行に努めていく。



▶ 社会保障・税番号制度の政府広報より

子ども読書活動推進のさらなるステップを

今年度策定する第2次大田市子ども読書活動推進計画において更なる推進をはかる



石田 洋治 議員

質問

大田市では、島根県が取り組む子ども読書県しまねの下、学校図書館の整備、学校司書配置など、先進的な取り組みを行っている。今後さらなるステップを図るべきと考えるが所見を伺う。

- ① これまでの取り組みの成果と課題。
- ② 次期「大田市子ども読書活動推進計画」の策定。
- ③ 市立図書館と読書ボランティア団体との連携と読み聞かせの推進。
- ④ 大活字本等の障がい者向けバリアフリー図書^{バリアフリー}の整備、充実。

答弁

① 人のいる学校図書館を積極的に取り組んできた。その結果、現

在ボランティアを含め、学校司書は全小・中学校22校に、司書教諭は17校にそれぞれ配置されている。

課題としては、子どもの読書に偏りがあること、また、学校図書館を活用した授業時間が十分でないことがあげられる。

- ② 今年9月末には策定する。
- ③ 各ボランティアグループのスキルアップや意見交換の場の提供、研修会等の情報提供などのため、今後、市立図書館を中心としたネットワーキ化を早急に図っていく。
- ④ バリアフリー図書については、幅広い障がいに対応可能なものとなるよう計画的に購入し、蔵書の充実を図りたい。



▶ 大田一中 学校図書館の利用風景

ICTの積極的な活用を

地域の状況を反映した住民に役立つICTの利活用を推進していくことが重要である



木村 幸司 議員

等との情報ネットワークは十分に構築されていない状況である。先進自治体における導入の成果、また課題等の情報収集に努め、民間のご協力をいただきながら情報のネットワーク化について協議、検討していく。

質問 ①行政が中心となり、通信事業社や、介護福祉事業社等の民間活力と共同し、福祉ネットワークの構築を図るべきと考えられているか。

②学校教育において、タブレットや電子黒板を導入し、*WEBを使用したデジタル教材を活用した授業に取り組んでどうか。それらを、小規模学校等へモデル導入し、研究してはどうか。

答弁

①行政内部でのICTを活用した情報のネットワーク化は一定程度進んでいる。しかし、健康福祉におけるICTを活用した行政と関係機関、行政と民間、民間と民間

*WEBとは、インターネット上で標準的に用いられている、文書の公開・閲覧システム。
*ICT(情報通信技術)とは、情報や通信に関連する科学技術の総称。

②小規模校へのモデル的導入については、今後は、今後の検討課題とさせていただきます。



▲デジタル教材を活用した授業の様子(大田三中)

地元県立高校2校の生徒数確保に向けた

早急な支援策を求める

危機感をもち、大田市行政として一体的にしっかりと取り組む



三浦 靖 議員

雲市へ40数名、江津市へ30数名、雲南市へ10名と邑智郡へ5名、その他10名となっている。

平成29年度からは、受験の方法が変わり、どこか一つの高校を受験し、不合格の時は定員に満たない学校の2次募集を受験することになる。

質問

地元県立高校の定員割れが続く、このままでは地元校離れ・人材流出に拍車がかかる。統合対象となるおそれがある。近隣自治体では地元高校へ積極的に支援しているが、当局としても生徒数確保に向けた具体的な取り組み・支援策を早急に図られるべきと考えるが所見を伺う。

答弁

市内の2つの高校は、大田市にとって極めて重要な教育機関である。それぞれの高校が特色ある学校づくりを目指している。

現在中学校の卒業生が300数十名、そのうち大田高校、瀬摩高校に入学する生徒は200名余りである。出

現状において、高校は県の教育委員会の管轄であり、現実には垣根が少しあるのも実態である。しかし、生徒の確保の問題は、危機感をもって行わなくてはならないと認識している。現在も働きかけはしつつあるが、大田市政として一体的に取り組んでいくことが大事であると思う。どんな支援ができるか、どんな提案ができるか大田市教育ビジョンの中でしっかりと取り組んでいく。



▲島根県立大田高等学校

大田市の道の駅構想を問う

関係機関と連携して取り組む



胡摩田 弘孝 議員

体型での整備を目指しており、島根県との連携を図りながら取り組んでいく。

②特に、観光情報の発信・案内機能は、市内の観光施設を訪れていただけるよう、市観光協会など関係機関と連携して仕組みづくりをしたい。また、農産物の販売については、農産物の安定供給、農産加工品の開発及び生産者確保に取り組み、農業振興につなげていきたい。

③地産地消を中心とした品揃えとするなど、通販体制の整備も含めそれぞれの立地に応じた施設ごとの販売戦略を検討する中ですみ分けをしていく。



▲道の駅イメージ図(国土交通省ホームページより)

市政にここが聞きたい

質問

山陰道の全線開通時を
目途に、石見銀山遺跡への
玄関口となる仁摩インターチェン
ジ付近に「道の駅」を整備する検討
がなされている。現段階での検討
状況等を伺う。

①道の駅の設置場所、規模、スケ
ジュール。
②コンセプト、機能、運営など。
③既存の施設との関係。

答弁

①設置場所は、これまでの検
討結果を踏まえながら山陰道
の利用者の利便性等を考慮する中で
決定したい。

規模、スケジュールは、トイレ、駐車
場などの整備を道路管理者が行う

全員協議会の議題

議案の審査または議会の運営に関し協議・調整を行います

8月17日

- ・大田市まち・ひと・しごと創生
総合戦略等の考え方について

9月1日

- ・大田市新不燃物処分場整備事
業に係る前処理施設、管理棟
建設工事の状況について

9月24日

- ・大田市未来につなぐ森づくり
構想(仮称)の策定について

- ・大田市まち・ひと・しごと創生
総合戦略等の策定について

- ・仁摩道の駅(仮称)整備構想
(素案)について

- ・その他
三瓶ダムの水質悪化に伴う水
道水の異臭味対策について



▲大田市新不燃物処分場



▲全員協議会で審議

▼一般会計及び特別会計
歳入歳出決算（認定）



一般・特別会計
決算審査特別委員会
大西 修 委員長

平成26年度一般会計及び特別会計決算総額は歳入が39億1,469万6,000円、歳出が38億4,996万6,000円で差し引き6億2,973万円の黒字となった。地域医療や市民の安全・安心の確保に向けた施策等、各種事業が有効かつ適正に市民のために執行されたのかという観点から決算認定審査を行った。

◎歳入
一般会計において、歳入に占める自主財源は60億1,855万9,000円で23.1%である。

市税はコールセンターによる電話催促や、新規にコンビニ「収納サービス」の導入などにより徴収率は96.32%（対前年比0.08%増）となり成果を認めた。引き続き努力を重ねてほしい。

収入未済額は市税分で1億2,008万7千円、保育料1,609万円、市営住宅使用料1,375万円、国保、後期高齢者保険料6,020万円等で、総計4億6,991万円である。使用料・手数料等の滞納状況の対応として、力量のある保証人体制の検討などの特段の取り組みを求める意見が出た。

◎歳出

不用額が8億4,766万円と前年より10.8%増加している。年度後半における国の緊急経済対策に応じた、一部前倒し補正など財務管理努力は認められるところだが、有効な財政執行を求める。

公共ネットワーク事業では、光ファイバーの敷設から7年が経過しており維持・管理費が増額してくるとの説明があった。

山村留学推進事業については、受入農家の減少や高齢化により検討・見直しが必要ではないかとの問いに歴史の浅い島留学がどのようにできるの、大田市の山村留学ができないことではない。優位性であったり、魅力であったりを考えて取り組んでいきたいという答弁であった。

その他農業担い手支援事業、総合防災拠点施設整備事業等についても意見及び質疑があったことである。

主な指摘事項

- ①子宮頸がん接種率が低下している。がん検診の個人負担を軽減し受診率の向上を求める。
- ②新不燃物処分場の建設について、工期延長・契約変更などが行われた。今後大型公共事業については、プロジェクトチームをつくり進捗管理、調査、検証をしっかりと行うこと。
- ③石州瓦等の利用促進では、住宅リフォーム等促進事業も合わせ拡充を考えていただきたい。
- ④保険料の引き上げは極力抑制され、保健事業の周知を図り、医療費抑制に努めてほしい。

▼公営企業会計決算（認定）



公営企業会計
決算審査特別委員会
小川和也 委員長

◎水道事業会計

給水戸数は昨年度と比べ29戸増加し1万3,584戸となった。年間総給水量は8万3,781m³、2.9%の減少で283万7,589m³となった。

◎収益的収支

収入は、水道料金収入が1,980万1千円の減で7億1,868万7千円となり、営業外収益の長期前受金戻入は、制度移行による新たな収益として75万1,044千円を計上し9億1,983万2千円である。支出は10億1,234万1千円となり、9,255万9千円の純損失となったが繰越利益剰余金により損失補てんを行い、今年度末の未処分利益剰余金は3億6,115万5千円となった。

◎資本的収支

収入が4億2,688万6千円、支出は8億6,119万円となり、4億3,850万4千円の収支不足が生じたが損益勘定留保資金等で補てんしている。

◎主な指摘事項

- ①安心・安全な水道水供給のため、島根県と連携し三瓶ダム、三瓶浄水場の異臭味対策や水質改善に努めてほしい。
- ②厳しい経営状況の中、簡易水道統合後の経営はさらに厳しくなる。引き続き国を始めとする関係機関に支援策を求める。

◎病院事業会計

医師は消化器科3名、外科1名、皮膚科1名、後期研修医2名の着任により年度末24名体制になる。病棟機能の一部、急性期病棟から10月より地域包括ケア病棟に転換し病床利用率の向上を図った。

入院患者は、延べ6万8,638人、1日平均1,888人。外来患者については延べ9万3,071人、1日平均3,081.4人となり。訪問看護事業は、延べ2575人、1日平均10.6人であった。

◎収益的収支

収入は38億7,800万円、支出が44億4,000円で5億6,200万円の純損失。前年度未処理欠損金43億1,610万9千円と新会計制度移行に伴うその他未処分利益剰余金変動額21億8,232万2千円に当年度純損失を加算し、当年度未処理欠損金は27億7,000万円となった。

◎資本的収支

収入は6億6,412万円、支出は7億5,934万円であり、収支不足額は95,222万5千円。当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額60万4千円及び過年度分損益勘定留保資金で補てんをした。

◎主な指摘事項

- ①島根県と連携し医師確保に努め、さらなる経営努力をお願いする。
- ②医師会など連携を深め、地域医療体制を強化してほしい。
- ③新病院建設に向け、透明性をもって着実に進めてほしい。

反対・賛成討論

〔平成26年度一般会計及び特別会計決算認定議案〕

定例会の最終日の表決に先立って行なわれた反対・賛成の意思表明である討論の要旨は次のとおりです。

〔反対討論〕



福田佳代子 議員

決算認定に反対する理由の1点目は、国の社会保障削減による医療や介護などの負担増で市民のくらしが大変な中、国に納める必要のないまちセンや駐車場の使用料、ごみ処理手数料などの消費税3%増額は、徴収すべきではなかった。

2点目は、新不燃物処分場がいよいよ10月1日供用開始となる。当初から地権者全員の同意が得られないなかのスタートであった。住民の理解と納得を必要とする公共事業については、着工するまでに十分な時間をかけ全員の合意を得るべきと考える。

3点目は、農業の担い手が育っていないこと、農業で暮らして経営が成り立つような施策が取られていないことについてである。国や県任せでなく農家の方の話を聞いて大田市独自の必

要な施策をとるべきであった。また、有害鳥獣対策は前年比マイナス700万円余りとなった。苦勞して作った作物が被害にあつのは農家にとって耐えられないこと。有効な施策をとってほしい。

4点目として、商工費について産業支援センターが十分機能を発揮したのか。企業訪問されているようだが効果はあつたのか。事業者が望んでいる融資の窓口を市に設置するなど考えていただきたい。また、住宅リフォーム等促進事業は地元の建築関連産業に多くの仕事をもたらした事業であり復活すべきと考える。

5点目は法令外負担金について、全日本同和会島根県連合会会費の支出はやめるべきである。3つの運動団体がある中、公平公正に反する。

6点目は国の行財政改革で市民福祉サービスは後退し、地域活性化にならない。行革で地方を痛めつけるのではなく、必要な財源の手立てを取っていたらどうよう、大田市としての声をあげてほしい。

特別会計の国民健康保険事業、介

護保険事業とも加入者の所得に対する保険料の負担は重く、暮らしを圧迫している。基金の取り崩しや一般会計からの繰り入れにより、負担可能な保険料にしていたきたい。

〔賛成討論〕



森山 明弘 議員

大田市の財政状況は、自主財源は歳入全体の25%以下、義務的経費は歳出の45%を超える高い水準で推移しており、行財政改革推進大綱並びに実施計画に基づき、健全な財政運営に向け、歳出全般の効率化を図ることが求められている。

歳入においては、寄附金の大幅な伸びが特筆すべき事項である。

どがなかなか大田ふるさと寄附金は昨年12月より、インターネットでの申し込み、クレジットカード決済による納付が可能となったことから、155%の伸びとなっている。また、コンビニ収納サービスの新規導入や前年度に引き続いての収納対策により、保育料や市営住宅使用料、市税、国民健康保険料の収納率が上昇している。能率的なサービスの導入により住民の利便

性が図られたことは評価する。市債については、前年より発行額が若干増額となったが、大型事業の実施に基づくもので計画どおりと判断できる。

歳出については、執行率が91.9%と3.8%の増となったが、大型の重点継続事業や前年度後半の国の緊急経済対策に基づく補正予算の繰り越しがあつたこと等によるものと理解できる。また、不用額が10.8%増となったことについては、新消防防災拠点施設整備事業における工事請負費の縮減努力をはじめ、無駄な支出の抑制による結果と判断する。

決算によつて大田市の財政状況は、經常収支比率は前年度比1.3ポイント上昇したものの、4つの財政健全化判断比率は、実質赤字比率・連結実質赤字比率は黒字である。このことから算定要件に該当せず、実質公債費比率は前年度比0.9ポイント低下、将来負担比率も前年度比6.2ポイント低下とともに着実に改善されている。平成26年度においても、大田市財政健全化計画に沿い、経常的経費の削減や公債費比率の低下、規模の適正化に取り組み、鋭意努力された結果と評価する。



**行財政改革特別委員長
中間報告**



三浦 靖
委員長

6月定例議会閉会後からの行財政改革特別委員会の報告をする。

6月24日に開催した第11回委員会では、11月に予定している事務事業評価および今議会に設置された決算特別委員会の事前調査のため市内7か所(波根工業団地、ぎんざん市場、不燃物処分場、仁摩支所・観光協会、温泉津支所、福光会館、旧大代小学校)を視察した。

第12回委員会は「行財政改革に関する平成26年度の実績」を協議議題として7月30日に開催。平成26年度は、第2次大田市行財政改革推進大綱の最終年度であったため、総合的な質疑、意見具申が行われた。
主なものは以下のとおり。

①まちづくりセンター事業と公民館事業について、依然双方の線引きが曖昧、また、協働によるまちづくりは概ね浸透してきたが、参画する市民の高齢化・固定化が課題となっている。さらに、当特別委員会が提言

した「まちづくり」一括交付金新制度の導入は検討しているのか。

まちづくりの活動と社会教育・生涯学習活動は、役割分担という視点・観点ではなく、お互いに補完し合い充実させていくものであると考えている。まちづくり組織の高齢化・固定化は憂慮すべき点であり今後の大きな課題として協議しなければならぬ。また、交付金については、各地区の担当者などと協議の場を通じて検討し、手挙げ方式を今年度から実施している。

②平成26年度から実施されたコンビニ収納についての状況・費用対効果はいかがか。

収納率は確実に上がっており、住民に対して納付の機会を広くすることとは滞納防止になることや、市民サービスの上につながっていると考える。

③遊休施設・廃止・老朽化施設について、管理不足、有効活用の推進を指摘し、廃止施設に関しては早期の解体処分を求める。

総体的には公共施設白書を取りまとめたところであり、有効活用と長寿命化を図りながら適切な管理を行い、廃止施設に関しては財源の問題もあることから今後の検討課題とする。
以上、中間報告とする。

**大田市立病院医療体制検討
特別委員長中間報告**



月森 和弘
委員長

7月15日に「地域医療構想と大田二次医療圏の必要病床数について」を協議議題に島根県より担当職員を迎え第5回委員会を行った。

まず、私から、大田市は地域医療の確保のため、新病院建設に行政・議会・住民が丸となって取り組んでいる状況の中、国は病院から在宅をつたい5月に病床数の削減目標を公表し、その後、県が圏域ごとの病床削減数を公表した。県全体の30%に対し、大田圏域は65%の削減であり、これを公表するに至った背景や経過、また、地域医療構想について協議し、我々の取り組むべき課題整理と方向・方策を確認することにより、改めて地域全員が同じ気持ちで取り組みを進めたいと述べた。

これに対し、県健康福祉部長より、大田市の取り組みを評価している。地域医療構想について、病床削減の試算値が突然マスコミ報道されたことに対し、謝罪があった。また、今回の数値仮定による試算値は県の計

画値ではないうえ、国や県が強制的にベッドを減らす権限はないことから、今回の数値を2025年に向けた話し合いのスタートとし、大田市の取り組みを支援するともに国に対して必要な意見・要望を行う旨、挨拶があった。その後、担当課長の資料説明を受け質疑応答を行った。
主なものは以下のとおり。

①県は圏域の医療をどう考えるか。

大田圏域は2次医療圏を形成して大変重要であり、大田市立病院が大田圏の中核的な医療機関であり欠かせない。

②削減のもととなるデータは作務的に出されたのではないか、また、収捨策は考えているのか。

さまざまな機会を捉え、説明をして不安を解消したい。

その他、県職員の危機管理のなさへの追求や、圏域の中核病院である大田市立病院に対する財政支援、医師確保対策について多くの質疑や意見が述べられた。これに対し、県健康福祉部長は、県として今後しっかりと、対応していくことを確約した。そして、県がこの声を真摯に受け止め、地域医療構想を策定すること、圏域の計画を尊重するよう要望し、委員会を閉じた。

次に、8月25日に「病床数の見直しについて」を議題として第6回委員会を開催した。

冒頭市長から中核病院として安定した経営と良質な医療の提供のため、検討した結果である病床数を基に、建設基本設計の見直し、工事の早期着工、新病院の建設計画を1病棟55床縮小し5病棟、259床、とする方針にした。このことは、医療法の改正により病院の機能分担や在宅医療の推進を求める国の動向を受けたものとの挨拶を受け質疑応答を行った。主なものは以下のとおり。

①5疾病、5事業に対する病床削減は地域医療を後退させるのではないか。

地域に必要な医療は地域で確保し、急性期医療及び、慢性期、回復ケアについて地域で考え、病院単位でなく地域で補完する方向となったもので、これに必要な医療を確保することが出来るものである。

②基本設計を見直すことによる財政軽減はいくらになるのか。

9月議会に基本設計の変更に関する見直し予算を上程する。

③国の医療費削減のための在宅医療推進に対して訪問看護、介護が受け皿になるのか。

医療介護連携部会の中で、医療介護の関係者によりこの地域の医療どう守っていくか検討する。

④病院完結型医療から地域連携型医療への流れと医師不足が続く中で、限られた医療資源を活用する必要性があるが、大田医療圏の市立病院として継続して安定経営ができるのか。

医療機能ビジョンが示され、病院から在宅への流れが加速するなかで今後まだ10年、20年、ここできちんと機能できる病院を目指す。

最後に、本日に示された見直し病床数については、了承ということであり異議なく委員会を閉会した。以上、中間報告とする。



▲病院医療体制検討特別委員会(議長を除く議員全員)

議会報告会で寄せられた 要望・意見に対する回答です。

平成27年5月23日に市内7会場で開催した議会報告会で寄せられた要望・意見について、市執行部から回答がありましたので、議会からの回答と合わせてご報告いたします。

議会に対する要望・意見

○議会、議員は何を重視して執行部と向き合っているか。

執行部の追認機関としてではなく、市民福祉の向上のための議論、政策提言を行っています。

○議会や委員会の傍聴はできるだけ許可し、最大限公開してほしい。

《回答》

本会議の審議は法の規定により公開していますが、委員会は本会議の下審査機関でもあることから、大田市議会においては委員長許可制としています。しかし、議会基本条例にも掲げているように、市政の情報公開に努めています。【議会事務局】

執行部に対する要望・意見

◆市役所業務

○市役所へ相談に行った際、たらいまわしにされた。職員は他部署の業務内容を理解し、適切な案内をしていただきたい。



▲大田市役所市民課窓口

《回答》

職員は所管する業務だけではなく、広く市の業務全般についての理解を深める必要があると考えます。今後、住民サービスの向上を図るため、部署間の連携を更に強めることも、職員の接遇力向上に努めてまいります。【総務部 人事課】

○地域の要望等に行っても、市立病院の建設があり予算がないと言われるが、いかがなものか。

《回答》

市立病院建設につきましては地域医療を守るための一大プロジェクトであり、事業完了までの間は、優先事業となることをご理解ください。なお、要望事項につきましては、緊急性や必要性などを判断して適切に対応してまいります。【総務部 財政課】

◆観光・石見銀山

○大森地区の自転車事故等が多い。観光客の安全対策をお願いしたい。

《回答》

警察や関連事業者の協力を得ながら、自転車の利用者に安全運転をお願いをしているところです。引き続き、関係者と協力して安全運転のお願いを継続してまいります。【産業振興部 観光振興課】

○大森・温泉津につづき、馬路などにもヘルスツーリズムの動きがあり、ウォーキングミュージアムを進めている。石見銀山10周年も近いので、鞆浦街道の整備を含め銀山地区全体の安全対策をお願いしたい。

《回答》

現在、今後10年間をめどに実施していく第2期整備の基本方針の一つに「安全対策の継続実施と拡充」を掲げ、落石対策事業などの安全対策を進めております。広大な範囲にわたる遺産域内の安全のための整備は時間を要し、危険度や優先度を重視し進めていく必要があります。しかし、より確実な安全対策のため、施設整備というハード対策の推進とともに、注意喚起や住民の方との協働などによるソフト対策も充実させていきたいと考えております。【教育部 石見銀山課】



▲温泉津地区で開催された健康ウォーキング

○波根や鳥井など市内には、良い海水浴場があるにもかかわらず、PRが不足している。また、温水シャワーや施設可能な更衣施設がなく施設整備が必要である。

《回答》

石見銀山世界遺産登録10周年観光キャンペーンでは、市内の豊富な観光資源を全国に情報発信することとしており、良質の海水浴場も観光資源の一つと考えております。現在、更衣施設等については、地元及び民間で運営しておられ、市で新規の施設整備を行う計画はございませんのでご理解ください。【産業振興部 観光振興課】

◆農業

○ここ数年農業担い手支援センターの機動力が弱まっていると感じる。それぞれの担い手の抱えている問題や経営方針等を理解し、新しい情報の提供やそれぞれの担い手に応じた支援・指導をお願いしたい。

《回答》

今後とも、農業担い手支援センター設置の目的である農業者及び集落との話し合いを原点とした「ワンストップサービス」と「出向く体制」を基本に、県、JA等関係機関と連携した支援を行ってまいります。【産業振興部 農業担い手支援センター】

○国のならし対策の交付申請の事務手続きが難しい。もっと親切にならないか。

《回答》

ならし対策を含む経営所得安定対策の申請等事務手続きの簡略化については、国に要望してまいります。また、制度及び事務手続きの周知については、パンフレットの作成・配布に合わせ、地区ごとに説明会を開催するとともに、問合せ等に個別に対応しておりますが、今後わかりやすい制度周知に努めてまいります。【産業振興部 農業担い手支援センター】

○有害鳥獣害の対策は、予算の増だけでなく、捕獲をしないと被害は減らない。もっと、有意義な対策を望んでいる。また、シカやアナグマ、ハクビシンは追加できないか。

《回答》

平成26年度から実施しております「地元団体との共同による農地防護及び捕獲」により、加害鳥獣を積極的に捕獲する体制に加えて、今年度の捕獲報償費の予算化により、市内における個体の絶対数を減少させ有害鳥獣となりうる鳥獣の生息密度を下げること、従来の対策より大きな被害対策効果が見込まれるものとして実施しております。

また、イノシシ、シカ、サル、ヌー
トリア以外の鳥獣は被害程度が軽微
であること、必要に応じて被害対策
実施隊員による捕獲を実施し対応し
ていることから、現状において捕獲
報償費の対象とすることは考えてお
りませぬのでご理解くださいませ
うお願いします。

【産業振興部 農林水産課】



▲有害鳥獣被害防護柵

○夜間にクマ、イノシシ、サル等の
有害鳥獣を見つけた場合、どこに連
絡してよいか分からない。市役所な
のか警察なのか。

《回答》

クマの出没情報につきましては、
昼夜間を問わず、市役所農林水産課
または最寄りの警察署、広域交番、
駐在所へご連絡ください。市役所、

警察署が連携し、緊急放送・パトロー
ル等を実施いたします。

また、イノシシやサルにつきましては
は、農作物被害がある場合は市役所
農林水産課で被害対策等の対応を行
っております。なお、農作物被害の
ない目撃情報につきましては、捕獲
の対象とならないことから、対応は
行いませんことをご理解ください。

【産業振興部 農林水産課】

◆除雪

○心の通った除雪をしてほしい(立ち
往生した際、せめて車のドアを開け、
外に出ることが出来るよう最低2.
5m幅で除雪をしてほしい。交差点は
直角でなく右左折がしやすいよう除
雪してほしい)。

《回答》

除雪につきましては、積雪状況を
考慮する中、路線の確保を最優先に
実施しております。

ご要望の除雪幅及び交差点内の除
雪につきましては、通行される皆様
の利便性を確保できるように配慮し
てまいりますと考えております。

【建設部 土木課】

◆道路

○道路愛護団奨励金は、道路・法面
の形状を加味して積算してほしい。

参加者の年齢を考えると距離換算も
考える余地があるのではないかと。

《回答》

道路愛護団奨励金の算定にあたり、
それぞれの道路形状等を加味するこ
とは、報告書の内容が煩雑になるこ
とや現地確認作業が実質困難である
など課題があり難しいと考えます。

また、奨励金の算定方法について、
今年度より作業延長を基に積算する
こととしておりますので、実績を取
りまとめたうえで、課題等があれば
再検討したいと考えております。

【建設部 土木課】

○高齢化になり地域や個人でできな
い市道のまわりの立木について、市
の援助をお願いしたい。

《回答》

市道沿いの立木につきましては、
原則、立木の所有者の管理物となり
ます。市道の通行上、立木が危険な
状態で緊急性のある場合に限り、道
路管理者である市が伐採等の対応を
行うこととしております。

【建設部 土木課】

◆防災

○ハザードマップは災害の種類別に
避難場所を分けるなど工夫し、高齢
者にも分かりやすいマップにしてい
たい。また、「119」行っていない

ない」というマップにし、日頃から危
険な場所を認識しておけるものであ
りたい。

《回答》

今年度は土砂災害防止法の基礎調
査結果(レッドゾーン)を反映したハ
ザードマップを作成し、全戸配布する
こととしております。ハザードマップ
に示された箇所は、災害の危険性が
高いところですので、付近の方は災
害の発生が予想される場合、早めの
避難行動につなげていただきますよ
うお願いします。

【総務部 危機管理室】

○防災無線は、試験放送で聞こえな
い地域が多かった。サイレンも聞こ
えない地域があるので、検証し対策
をお願いしたい。

《回答》

防災行政無線は、緊急速報メール、
メール配信サービス、音声告知放送
及びホームページなどと同様に情報
の一斉伝達手段として、また緊急時
に屋外におられる方への情報伝達手
段として整備を行いました。情報を
屋外スピーカーで伝達するため、風、
地形などの影響を受けやすく、音声
が聞き取れない、また、聞こえない
地域があるのが現状です。試験放送
や音達状況調査により検証した結果
を踏まえ、対応について検討してま
いります。【総務部 危機管理室】

○危機管理室は、横の連絡が取りにくく業務体系を見直すべきである。自主防災会にも細かく連絡がいくようにしてほしい。

《回答》

危機管理室は2011年3月の東日本大震災を教訓に設置し、生活交通対策、防災等様々な危機事案に係る係部署・機関と連携を図りながら対応しています。また、災害時には、近隣の人たちが相互に協力し、助け合いながら、人命救助や初期消火に努めることが被害の軽減に大きな役割を果たすことから、日頃から地域の方々が一緒になって防災活動に取り組むため自主防災組織の組織化、育成を図っています。防災・減災を図る上で、自治会・自主防災組織との連携が重要であり、防災研修会や防災訓練を通じて連携強化を図ってまいります。

【総務部 危機管理室】



▲川合地区自主防災研修会

○大屋町は避難場所がまちづくりセンターのみである。町内の地形から見ても避難できる住民は一部であり、市はどう考えているのか。また、市の指定場所以外の避難場所でも援助・支援を受けることができるのか。

《回答》

まずは身の安全を守ることが第一であり、避難場所に指定された公共施設(学校・まちづくりセンター等)に避難できない場合は、身近にある最も安全な場所へ避難していただきますようお願いいたします。このためには、日頃から家庭・地域で避難する場所を話し合っておくことが重要です。また、避難生活を送ることが可能な公共施設を指定避難所として指定していますが、指定避難所以外においても必要な援助物資については援助・支援を行います。

【総務部 危機管理室】

◆山村留学

○山村留学は大田市の利益になっていない。NPOなどに委託は考えないのか。

《回答》

山村留学事業は北三瓶地区にある山村留学センターを拠点として、大きく2つの柱で成り立っております。一点目の柱は「留学事業」で、北三瓶小・中学校に通学しながら生活す

る1年コースの「長期留学」と、長期留学生在不在の夏休み等を利用した「短期留学」で構成し、双方とも都会の子どもたちと地元生の交流のみならず、就職年齢を迎えた初期の留學生がインターン市内・県内に就職した例や、県内高校へ進学している例、あるいは、リピート率が高い短期留學生が家族で大田市観光に来ているなど、定住や大田市ファン拡大などに貢献している好例が出てきているところです。

2つ目の柱は「地域間交流の促進」です。長期や短期の留學生が里親(農家や地元住民と交流することを契機とし、自宅訪問や地域行事への参加、米をはじめとした農産物の定期購入、さらにはふるさと納税などに発展し、地域振興に寄与しております。

このような点から、大田市の利益には少しずつではありますが、貢献してきていると考えており、今後は地域振興や定住促進の部署とも連携をとり、事業の推進を図りたいと考えております。

一方、事業の運営は、教育的専門性の高い留学事業部門は現在も公益財団法人に業務委託をし、人件費等の節減に努めてまいります。また、「指定管理者制度」導入についての検討も継続して行うこととしております。【教育部 山村留学センター】



▲山村留学センター在園生の活動の様子(わら縄作り)

◆健康

○1日人間ドックについて、最近は一入での送迎がないので、夫婦同じ日に行けるよう調整してほしい。

《回答》

ご夫婦同じ日での受診については、申込時の希望にできるだけ沿えるように受診日の調整を行ってはおりますが、申込者数や医療機関の一日当たりの受診可能人数にも限りがあるため、すべての希望に応えることが困難な状況です。

なお、市立病院は、火曜日の実施ではありますが、一日当たりの受診可能人数が多いため、ご夫婦お二人同じ日での受診を希望される方は、市立病院での受診についてもご検討ください。【環境生活部 市民課】

○まめネットは救急時にすぐ役立つと聞いている。しかし、大田市には登録されている医院が少ない。登録医院が増えることを望む。また、制度の周知は十分されているのか。

《回答》

「まめネット」は、本格運用が始まったばかりで、今年度4月1日現在の大田市からの参加医療機関は4診療所と1調剤薬局と少ないこともあり、また、市民の皆さまにも十分に周知できていない状況です。しかし、今年度より、新たな取組みとして「まめネット」を活用した在宅ケア支援サービスの試験運用が開始され、大田市からは診療所や訪問看護ステーションなどで構成された6グループが参加するなど、活用の範囲が徐々に広がっているところです。

これまで、県・市それぞれで、ぎんざんテレビでの紹介映像の放映や広報掲載など普及啓発に努めておりますが、今後は、これまでの取り組みに加え、地域の会合・行事等を活用してPRを行うなど、一層の周知に取り組んでまいります。

【健康福祉部 医療政策課】

◆市立病院

○病院建設よりも医師確保を優先すべきではないか。(特に総合医、整形

外科医)

《回答》

整形外科など不足する診療科の医師確保は大きな課題であり、島根大学や県、市と連携しながら全力で取り組んでおります。一方、現病院は老朽化が進むなど早期の建て替えが必要です。患者の皆さまに安心して受診していただくには、医師確保による診療機能の充実とともに、安心安全な施設、設備が必要と考え、現在、新病院建設を進めております。

【病院事務部 総務課】

○病院建設は基本設計がたびたび変更されている。積算が甘いのではないか。

《回答》

近年の全国的な資材費・労務費の高騰による建設コストの大幅な上昇により、基本設計策定時に大幅な事業費増となりました。それを受け、昨年9月には、病院本体の機能を確保しつつ、外構や基礎工事等で削減を図りました。

さらに、医療を取り巻く環境の急激な変化を受け、持続的な運営が可能な病院づくりを進めるため、病床数の見直しを進め、現計画から55床縮小した229床といたしました。

今後は、これによる設計変更を予定しておりますが、建設コストの動向には十分注視して、積算を進めてまいります。【病院事務部 新病院建設室】

○新病院に24時間営業の「コンビニ」ASTAを設置してほしい。

《回答》

新病院では、売店、食堂、理容室、ATM等の施設を整備する予定としておりますが、24時間営業のコンビニエンスストアの設置については、夜間営業の必要性を含め、今後、検討してまいります。

【病院事務部 新病院建設室】

◆その他

○建物の解体について、「さんのお」ように地元の商店会でも助成があるのか。

《回答》

旧さんのお施設の解体については、大田町本通商店会協同組合が主体となり、国のまちづくり補助金を活用されて実施されております。市としては、所有者不在の大規模建物撤去による地域住民の安心・安全に生活できる環境の保全と、新たな商店街の活性化を目指す取り組みを支援するために助成しております。

建物を解体される場合は、原則として建物の所有者がその費用を負担されるものと認識しております。商店会の店舗等解体につきましては、商店会(所有者)で対応していただきたいと存じますのでよろしくお願いたします。【産業振興部 産業企画課】



▲旧さんのお施設の解体工事

○地方創生の計画はコンサルタントなどに下請けさせるのではなく、市の職員が自力で作成をされるべきである。江津市は職員を国に派遣し、情報収集にあたっている。

《回答》

大田市では、「大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の策定に向けて、基礎的な統計情報の整理などについては、コンサルタント会社に委託してまいります。地方創生への取り組みは、喫緊の課題であり、限られた時間の中での策定とはなりますが、庁内検討組織を立ち上げるなど、自らの取り組みとして現在作業を進めています。【政策企画部 政策企画課】

視察受け入れ

視察日	議会名	人数	視察項目
7月21日	兵庫県朝来市	8名	石見銀山の観光動向、観光客の推移・受け入れ体制等
7月28日	宮城県大崎市	9名	定住促進に向けた施策
8月26日	岡山県吉備中央町	7名	「住みたい田舎」になった大田市の取り組み

天領踊りに参加し、元気いっぱい踊りました!

今年は着ぐるみも登場し、踊りを盛り上げました

8月2日 毎年恒例の天領踊りに、らとちゃんはっぴを着て参加しました。今年の市議会チームは昨年までと一味違い、何と! 着ぐるみも登場! ^▽^ 暑い中、汗だくになりながら踊りを盛り上げました。今年は着ぐるみ効果で、賑やかに踊りました。



うさぎのこま子ちゃん

おさるのまっちゃん

議長も最後まで見守りました!



広報研修会に参加

読みやすい議会広報紙にするため、学んできました

8月6日 タウンプラザしまね(松江市)において市町村議会広報研修会が開催され、広報広聴委員会のメンバーが参加しました。「議会広報紙における紙面表現の基本」と題し、広報アドバイザーの長岡光弘氏より指導を受けました。学んだことを活かし、市民の皆さんに分かりやすい紙面づくりに、さらに心掛けていきます。



議会傍聴のご案内

次の定例会は
12月1日~14日
の予定です。

市議会を身近に感じる良い機会です。お気軽にお越しください。

- ◇傍聴席は定員64人です。
- ◇多数で傍聴に来られる場合は、あらかじめ議会事務局へご連絡ください。

編集後記

9月中旬の関東・東北記録的大豪雨では、広範囲の地域で甚大な被害が発生しました。この大豪雨の報道では、河川の水が堤防を越えてあふれ出ることで堤防の市街地側が削られて決壊する「越水」、積乱雲が帯状に連なる「線状降水帯」という耳慣れない語句が登場しました。近年、長く続く猛暑や過去に経験したことのないようなゲリラ豪雨等、異常とも言える事象が多く見受けられるようになっています。

私たちができることは、日頃より自主防災意識を高め、気象情報を注視して速やかな避難ができるよう準備を整えておくこと、この一点に尽きるのではないのでしょうか?

(森山 明弘)

広報広聴委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 河村 賢治 |
| 副委員長 | 石田 洋治 |
| 委員 | 大西 信之 |
| 委員 | 松村 信之 |
| 委員 | 三浦 靖 |
| 委員 | 小川 和也 |
| 委員 | 森山 明弘 |
| 委員 | 森山 幸太 |